

J-クレジットで水源の森林の保全・育成と脱炭素に貢献しよう ～長野県木曾町・王滝村との連携を更に強化します～

大府市は、令和5年7月に長野県木曾町・王滝村と締結した「水源の森林の保全・育成に関する連携協定」に基づき、両町村が発行する J-クレジットを活用し、水源の森林の保全・育成に向けた地域間の連携と大府市内の事業者の脱炭素経営を通じた産業部門のCO2等の排出量削減に取り組みます。

なお、関連費用については、6月議会で補正予算案を上程する予定です。

■ 事業の概要

① 市内事業者と木曾町・王滝村のJ-クレジットのマッチング

市内事業者に対して、J-クレジットの概要、購入方法や脱炭素経営に資する活用方法の情報提供を行います。また、購入事業者による木曾町・王滝村ツアーを実施するなど、水源地域との関係性を深め、相互の特徴を生かした地域活性化につなげます。

② 大府市役所のカーボン・オフセット

大府市も自ら、木曾町・王滝村のJ-クレジットを購入し、大府市役所のカーボン・オフセットに取り組むとともに、両町村のJ-クレジットのPRを行います。

■ 6月補正予算（上記②の大府市購入分）

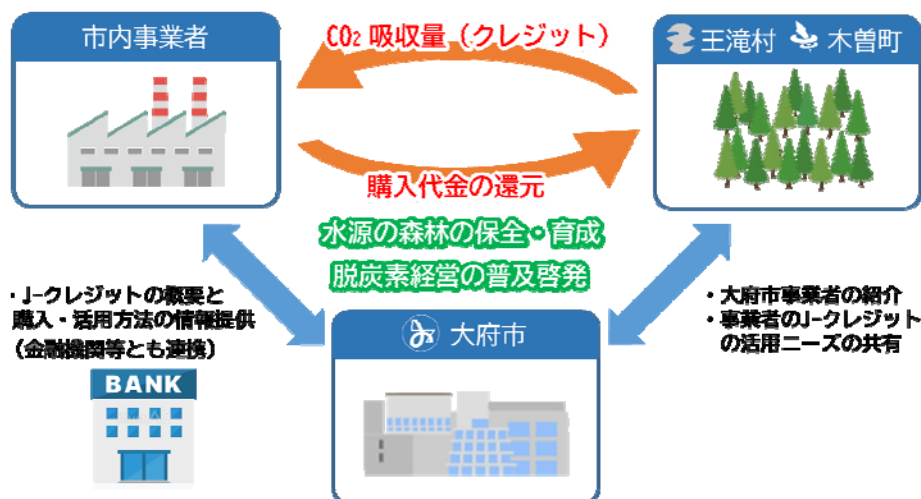
市購入分：82万5千円（16,500円/t-CO2（税込）×50）

※ 大府市役所の公用車が1年間に排出するCO2排出量と同等分

■ スケジュール

年月	内容
令和6年7月頃	王滝村・木曾町によるJ-クレジットの発行(予定)
令和6年8月～	市内事業者とのマッチング、市購入

■ イメージ図



■J-クレジット制度の概要

J-クレジット制度は、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や森林の保全・育成によるCO₂等の吸収量をクレジットとして国が認証する制度です。クレジットは売買が可能で、購入した事業者は、法律に基づくCO₂等の排出量の報告や商品・イベントのカーボン・オフセット等によるブランディングに活用できます。クレジットの購入代金は、クレジット創出者に還元され、更なるCO₂等の排出削減・吸収の取組や地域活性化などの財源として活用されます。

【問い合わせ先】

大府市企画広報戦略課

担当：中村 大樹（ナカムラ ダイキ）

電話：0562-45-6212 FAX：0562-48-4808 メール：kikaku@city.obu.lg.jp